

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び省令第 18 条の 2 の定めによる情報提供

掲載日:2021 年 5 月 18 日

直近の事業年度(2020 年 3 月 31 日から 2021 年 4 月 1 日)に係るマージン率等について

1. 派遣労働者の数 0 名
2. 派遣先の数 0 件
3. 派遣料金の平均額(1 日当たり、8 時間換算) 0 円
4. 賃金の平均額(1 日当たり、8 時間換算) 0 円
5. マージン率 0 %

(注)マージン率 $=$ (派遣料金の平均額 $-$ 賃金の平均額)/ 派遣料金の平均額

6. 教育訓練に関する事項

現在派遣先はないものの、必要な場合は e-learning を中心とした教育訓練を実施します。

7. 労使協定の締結の有無

無し

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項(福利厚生等)

社会保険、定期健康診断、有給休暇、慶弔休暇、育児・介護休業